

令和7年度 随意契約一覧表(下水道部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市公共下水道台帳システム統合型GIS移行業務	公共下水道台帳システムを統合型GIS拡張機能に移行する業務	令和7年4月1日から 令和7年10月31日まで (令和7年4月1日)	大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番30号 アジア航測(株) 大阪支店	8,250,000円	統合型GISをシステム構築した開発事業者であるアジア航測(株)でしか扱えないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和7年4月1日から 令和7年4月30日まで (令和7年4月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	11,171,457円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和7年4月1日から 令和7年4月30日まで (令和7年4月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	10,550,820円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和7年4月1日から 令和7年4月30日まで (令和7年4月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	5,235,312円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和7年4月1日から 令和7年4月30日まで (令和7年4月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	13,530,838円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和7年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場1号送風機整備	送風機整備 一式	令和7年5月1日から 令和9年3月15日まで (令和7年5月1日)	大阪府大阪市中央区平野町3丁目2番13号 荏原実業(株) 大阪支社	19,800,000円	荏原実業(株)が設計・製造した設備であり、本整備は独自の技術と部品調達力が必要となり、荏原実業(株)以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場2号オートストレーナ修理	オートストレーナ修理 一式	令和7年5月21日から 令和7年9月30日まで (令和7年5月21日)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号 水ingエンジニアリング(株) 西日本支店	4,070,000円	水ing(株)によって設計・設置されたものであり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、水ing(株)のメンテナンス部門である水ingエンジニアリング(株)以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和7年5月1日から 令和7年5月31日まで (令和7年5月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	11,221,848円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和7年5月1日から 令和7年5月31日まで (令和7年5月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	10,598,412円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和7年5月1日から 令和7年5月31日まで (令和7年5月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	5,599,848円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和7年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和7年5月1日から 令和7年5月31日まで (令和7年5月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	14,649,475円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)